

年末手当

JR東海が3・0カ月回答

引き続き職場からの運動を継続しよう

貨物は1・5カ月、バスは2・6カ月の回答

〈参考〉

・35歳ポイント

基礎給は 319,500円

支給額は 95万8,500円

（*支給額は百円単位を

四捨五入して万単位で表示）

・35歳ポイント基礎給の内訳

基本給 276,200円

調整手当 26,300円

扶養手当 17,000円

役付手当 0円

補償措置額 0円

〈注・国労による試算額です〉

会社は3回目の交渉で、経営課題である「鉄道事業部門の黒字化」を理由に、「昨年の年末手当月数も難しい」との「現時点の考え方」を明らかにしました。国労は、「6期連続の経営悪化、3年連続の増収・増益の中で社員の処遇は考えないのか」、「業績の反映は手当てでと言ってきた中

として、持ち帰り検討としました。東海本部は、国労本部や各地方の意見聴取を行い、第5回執行委員会で検討した結果、年末をむかえる社員や家族の生活を配慮し、11月11日に妥結しました。国労本部は、JR貨物会社と年末手当の交渉を4回にわたって行ってきました。

東海本部は、JR東海会社が回答した3・0カ月に対して、昨年を上回る第2四半期の会社業績という中、「諸施策の推進や堅調な業績を支えた労働

者の貢献」は評価できるものの、国労要求3・5カ月を下回ったこと、物価の上昇基調や生活防衛など社員の生活実態を考慮していないこと等、国労が主張してきた内容があまり加味されていないことについては不満である

旅客 回答に対する判断

国労東海本部は、10月21日にJR東海に対して「年末手当3・5カ月の要求」を申し入れて以降、3回の交渉を行ってきました。会社は11月9日、「3・0カ月（支給日12月9日以降）」との回答を行いました。（左に参考を掲載）JR貨物は11月18日、「1・5カ月（12月9日支払い）」の回答を行いました。ジェイアール東海バスは11月22日、「2・6カ月（支給日12月9日以降）」の回答を行いました。持ち帰り検討後、24日に妥結しました。

貨物 社員と家族の期待と願いに背を向けた回答

東海本部は、国労本部や各地方の意見聴取を行い、第5回執行委員会で検討した結果、年末をむかえる社員や家族の生活を配慮し、11月11日に妥結しました。国労本部は、JR貨物会社と年末手当の交渉を4回にわたって行ってきました。

2016年11月10日掲載
発行 眞田 敏幸

16年末手当3回交渉「現時点の会社の考え」！
冗談じゃない！
到底受け入れられる考え方ではない！

社員と家族は
驚き去りだした！

JR貨物の社員と家族のみぞさん！
夏季手当1.5ヶ月！増収・増益の中間決算！の中、
経営課題を理由とする社員増給は許されません！
社員へ正当な分配を行って、黒字化をすすめて！

国鉄労働組合・全国貨物協議会

貨物協の年末手当かべ新聞

で、『会社の考え方』は理解できない」、「社員に對し正当な分配を行って上で鉄道事業部門の黒字化を図る

「がん」の保障 《新生きるためのがん保険Days》

保険期間：終身（抗がん剤治療特約は10年更新） 契約年齢：0歳～満85歳
Aプラン 入院給付金日額10,000円の場合

初めて診断確定されたとき	がんの場合	一時金として 100万円
診断給付金	上皮内新生物の場合	一時金として 10万円
入院したとき	入院給付金	1日につき 10,000円
通院したとき	通院給付金	1日につき 10,000円
手術したとき	手術治療給付金	1回につき 20万円
放射線治療を受けたとき	放射線治療給付金	1回につき 20万円
抗がん剤治療を受けたとき	治療を受けた月ごと 乳がん・前立腺がんのホルモン療法の場合	10万円 （給付倍率2倍）（更新後の保険期間 治療を受けた月ごと 5万円 間を含め通算600 （給付倍率1倍）万円まで）
※Aプランの場合、抗がん剤治療給付金はご希望により取り外すことができます。	訪問面談サービスと専門医紹介 （このサービスは、株式会社 法研が提供するサービスです）	
がん専門相談サービス プレミアサポート		
◎詳しくは、「契約概要」等をご覧ください。		

「生きる」を創る。Afrac

◆月払保険料（集団取扱）（2014年10月10日現在）
新生きるためのがん保険Days Aプラン
入院給付金日額10,000円 定額タイプ 解約払戻金なしタイプ
保険料払込期間：終身（抗がん剤治療特約は10年更新）

	35歳	45歳	55歳	65歳
男性	3,450円	5,400円	8,920円	14,110円
女性	3,800円	5,370円	6,560円	8,050円

＜抗がん剤治療特約＞の更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率に
＜募集代理店＞
アベニール株式会社
〒105-0004 東京都港区新橋5-15-5 交通ビル3F
TEL：03-3437-6810 FAX：03-3437-6822
＜引受保険会社＞
アフラック 東京第二法人営業部
東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル
当社保険に関するお問い合わせ・各種お手続き
コールセンター 0120-5555-95

多彩な意見で方針を確認

工務・貨物協が定期委員会を開催

工務協第29回定期委員会

11月5日に第29回工務協議会定期委員会が、名古屋・国鉄会館で開催されました。

鈴木副議長の開会挨拶後、委員会議長に新幹線の篠原委員を選出し議事が始まり、三代議長より「新幹線工務協の休止を受けての運動となったが、今後もエリア工務協で一体となり要求集約に取り組み」と問題提起と挨拶を受けました。

来賓挨拶の後、尾崎事務長の経過報告と活動方針提起を受け、討議に入りました。

討論では、「車両所構内での巡回体制の見直し」「トンネル内作業での粉塵・排ガス対策」

「出向者手当の見直し」「災害警備巡回時の取扱不備」「Jネットでの申請説明不足」「協力会社・下請け会社の施工体制問題」「施工業者内での技術継承の不安」等が報告されました。

最後に「JR、協力会社を含めた安全を見据えた体制作りが必要だ。今後も実態に即した要求集約と交流を主体として工務協運動を進めて行きたい」との議長集約で、今後一年間の活動方針案を承認し閉会しました。

貨物協第30回定期委員会

11月8日に貨物協議会第30回

11月4日、JAL本社大包围行動が取り組まれ、700人が

JALに対し「最高裁決定に基づき解雇争議を解決しろ」と怒りの声をあげました。

デモ出発の新馬場聖蹟公園には多くと参加者が集まり、公園からあふれるほど。シユプレヒコールを行いながら本社前に到着した隊列はJALを取り

最高裁決定に従って争議解決を迫る

JAL本社大包围行動に700人が結集

囲み、宣伝行動を開始。

支援共闘会議の各労組から主催者挨拶が行われ、

「最高裁決定を真摯に受け止め争議解決すべき。人員不足・経験者不足なら解雇した者を戻すのは常識だ。理不尽な解雇・不当労働行為は絶対許さない。争議解決に向け一致団結していく」と発言。

また、国労本部の唐澤書記長から「JAL争議も大きな山場、転機を迎えている。最高裁決定に



工務協第29回定期委員会(上)
貨物協第30回定期委員会(下)

を表明し、組合員の協力を要請しました。

来賓挨拶の後、東海本部上野書記長が「17春闘でのベア獲得に向け貨物会社の現状を分析し、現場の闘いを強化」するよう組合員の奮闘を求めました。また、静岡地本の植田書記長と全国貨物協議会の瓜田次事務長からも要請が行われ

よる解雇の有効性が問われている。労使の健全化なくして空の安全はない。国労の闘いも団結と結集、政治と大衆運動で解決した。JALの争議解決のため全国的な闘いを行う」と連帯挨拶をしました。

争議団両団長からは、「不当労働行為に対する謝罪だけでなく犯罪行為の責任をどうとるか。解雇争議を解決すべき」

「国会でも国土交通大臣はこの件について遺憾を表明、JALの良識が問われている。争議を終わらせるために再回答を求めて全力で取り組む」との決意表明を行いました。

要請団は支援者からのメッセージカードを会社に提出し、最後に本社に向かってシユプレヒコールを行って宣伝行動を終了しました。

なおこの行動には、静岡地本が積極的に参加しました。



JAL本社前には700人が結集して、最高裁決定に基づき争議の解決を迫った

家族の幸せを災害から守る

火災共済 ⊕ オプション保障

火災共済の保障力を、さらにアップさせる新制度。

近隣の家へ損害を与えたときの「類焼損害保障」、日常生活での賠償事故に備える「個人賠償保障」、賃貸住宅で火事を起こした場合の「借家人賠償保障+修理費用」。

火災共済とセット加入することで大型保障を実現します。

B1424401E2144-20150209

交通共済 ニュース

類焼損害保障



個人賠償保障



借家人賠償保障
+ 修理費用



※借家にお住まいの方のみ

オプション保障(類焼損害費用保険、個人賠償責任保険、借家人賠償責任保険+修理費用)は、共済火災海上保険協を引受保険会社とする保険契約であり、共済ではありません。詳しい内容は必ずパンフレットおよび重要事項説明書をご確認ください。

みんなで暮らしをガード
交通共済 (JR職域生協)
全国交通運輸業労働者共済生活協同組合